

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高齢者や新規就業者が安心・安全に働くことができる港づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

3 地域再生計画の区域

大田市の区域の一部(久手港、仁万漁港)

4 地域再生計画の目標

島根県のほぼ中央に位置する大田市(大田圏域)沿岸は、古くから漁業を基幹産業とする漁村集落が点在し、小型底びき網漁業などの沖合漁業を中心に、一本釣りや延縄、採貝などの沿岸漁業も盛んに営まれてきた地域である。

現在、大田圏域には、久手、和江、五十猛、仁摩の4つの卸売市場があり、各卸売市場を拠点に4つの地区が形成されている。各地区の所属船は漁獲した水産物をそれぞれの拠点港である久手港、和江漁港、五十猛漁港、仁万漁港に陸揚げ、荷捌き、競り、出荷している。

近年、この圏域の漁業者は、過半数が65才以上の高齢者となり、後継者育成や定住促進が最重要課題となっている。加えて、燃料費の高騰、魚価の低迷など漁業経営を取り巻く環境は非常に厳しいことから、平成18年4月に県内漁協の合併により誕生した「JFしまね」の主導により、漁師募集などの後継者育成のための取り組みとともに、協業・減船等による再編合理化のための合意形成に向けた取り組みが進められている。

具体的には、後継者育成のための取り組みとして、漁協内に「島根漁業就業者育成センター」を組織し、インターネットを利用した漁師募集や漁業体験の斡旋などを実施している。さらに、漁師募集と大田市の定住に関する総合相談窓口である「おおだ定住支援センター」との連携により、新規漁業者の定住を促進している。これまでに、県外から14名、県内各地から6名の計20名の新規漁業者が就業し、家族とともに暮らしている(平成20年度末時点)

同時に、漁業経営を改善するために、協業による生産構造の再編合理化や市場統合による陸揚・販売・流通機能の改善など、圏域が一体となった取り組みを進めようとしており、平成22年1月には、大田圏域の小型底びき網漁業の再編計画がまとめられたところである。

島根県では、漁協による将来の協業による生産構造の再編合理化などを見据えた投資を進めることとしており、大田圏域については、久手、和江、五十猛及び仁摩の4地域

の各拠点港に絞って、それぞれに求められる機能の強化を図ることとしている。

具体的には、漁業活動の安全性の向上と効率化を図るための外郭施設の整備を4つの拠点港で実施することとしている。和江漁港と五十猛漁港については総合水産基盤整備事業により、久手港と仁万漁港については港整備交付金事業により実施する。

これらの施設整備により、荷揚げ作業の効率化や漁船の出入港及び停泊時の安全性を向上させ、荒天時の見回りや漁船の係留といった危険な作業が軽減されることにより、新規就業者や高齢化が進む漁業者にとって働きやすい環境を提供し、漁師募集事業との連携により、漁業を中心とした活力ある地域の形成が期待される。

(目標1) 漁業活動の安全性の向上、効率化による漁獲効率の向上
(小型底びき網漁業の1漁労体当たり年間漁獲量の増加)
[大田圏域:1漁労体当たり90トン→100トンに増加]

(目標2) 港内の静穏度の向上、航路の安全性の向上による漁船の出漁日数の増加
(小型底びき網漁業の年間出漁日数の増加)
[久手港:130日→140日に増加][仁万漁港:130日→140日に増加]

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

港内の静穏度及び航路の安全性の向上により出漁日数、陸揚量・陸揚金額を増加させるため、久手港及び仁万漁港の外郭施設を整備する。

また、現在、事業実施中の総合水産基盤整備事業では和江漁港及び五十猛漁港の機能を分類強化し、漁協「JFしまね」では協業・減船により漁業生産構造を再編合理化し、更に4市場・2支所の統合により陸上販売流通機能を改善する。

加えて、大田市の最重要課題である定住対策として「おおだ定住促進協議会」では官民協働の各種活動、「JFしまね」ではインターネットを利用した新規漁業就業者の募集・支援活動の他、漁業体験の実施や海上パレードなど地域イベントに積極的に参画し、漁業を通じた地域の活性化に努める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

- ・ 港湾施設(久手港) 島根県
- ・ 漁港施設(仁万漁港) <第2種漁港> 島根県

[整備量]

- ・ 港湾施設(久手港).....外郭施設
- ・ 漁港施設(仁万漁港) <第2種漁港>...外郭施設

[事業期間]

- ・ 港湾施設 平成22年度～平成25年度
- ・ 漁港施設 平成23年度～平成25年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・ 総事業費 580,000千円
 - 港湾施設 550,000千円(うち交付金 220,000千円)
 - 漁港施設 30,000千円(うち交付金 15,000千円)

5-3 その他の事業

石東地区漁業・漁村振興総合対策(H21～H24)

- ・ 平成18年4月に県内漁協が合併し誕生した「JFしまね」の主導により、石東地区の漁業経営の安定と漁村地域の活性化を図るため、漁業生産構造再編対策として協業・減船による再編合理化、陸上販売流通機能改善対策として4市場の統合・JF2支所の統合を基本方針とし、現在、各組合員の合意形成に向けて総力が注がれている。

大田圏域(島根県)総合水産基盤整備事業(H19～H23)

- ・ 島根県では大田圏域を構成する各漁港の機能を分類し、水産物流拠点基地である和江漁港については、防波堤、岸壁など基本施設の整備により漁業活動の安全性の向上と効率化により鮮度保持への取り組みを、中核的生産拠点基地である仁万漁港及び五十猛漁港については、防波堤の整備により漁業活動の安全性の向上と効率化により生産コスト縮減への取り組みをそれぞれ推進中である。
- ・ 大田圏域は島根県の特産的魚種であるメダイやアマダイなどの県下有数の漁獲量がある地域であり、平成20年度から水産基盤整備事業の一環として、これらの魚種を保護育成・利用するための漁場整備を実施している。

漁師募集(H7～)

- ・ 「JFしまね」内部に島根漁業就業者育成センターが組織され、新規に漁業へ就職を希望する方への情報提供や漁業体験の斡旋など支援が行われている。これまで全国から一般の方を対象とした漁業の求人募集が行われ、現在十数名の新規乗組員が就業中。

大田市定住対策事業(H18～)

- ・ 大田市では、平成18年度に策定された大田市総合計画において、「定住対策」を市の最重要課題と位置づけ、産業振興や保健・医療・福祉、基盤整備、教育・文化、生活環境などあらゆる分野の施策が有機的に展開されている。これらの定住施策を進めていくため、庁内に「大田市定住促進本

部」が設置され、定住促進の指針となる「定住促進ビジョン」が策定された。具体には総合相談窓口として「おおだ定住支援センター」が設置され、本ビジョンに掲げた4つの柱である「産業振興」、「子育て支援」、「住宅対策」、「魅力あるまちづくり」に関する情報を一元化し、定住希望者に対してきめ細かな対応が出来る体制が整えられている。

地引網漁業体験

- ・ 「JFしまね」(大田支所久手出張所)と久手小学校の共催により、全校生徒が参加して久手港海岸の清掃を行った後、JFが仕掛けた地引き網漁業の体験活動が毎年実施されている。小学生に海への愛着を育み、漁業の啓発にも一役買っている。

天領さんみなと祭り(久手会場)

- ・ 「天領さん」は大田商工会議所を中心に市内3会場で開催されるお祭りで、久手地区は海の安全を祈願する「港まつり」の会場となっている。子ども相撲、漁船パレード、石見神楽、打ち上げ花火など多彩な催しが行われ、毎年5万人程度の来場者で賑わい、地域の活性化に大きく貢献している。

海と山のふれあい祭り

- ・ 毎年「海の日」に、JFしまね(仁摩支所五十猛出張所)が地元小学生を漁船に乗せ海上パレード、海上見学が行われている。また、会場周辺では稚魚の放流、鮮魚販売などのイベントも実施され、地域住民が気軽に漁業とふれあうことが出来るイベントである。

6 計画期間

平成22から25年度(4か年)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

整備状況にあわせて「JFしまね」を通じて漁獲量・出漁日数の調査を実施し、4に示す目標の達成状況を検証する。漁業従事者にはアンケート調査を行い、数値に表れない事業効果について意見を聴取する。

計画期間中に目標の達成が見込めなくなった場合には速やかにその原因を究明し、必要に応じて計画内容の見直しを行う。

最終的に計画期間終了後に目標の達成度を公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し